

福 議 委 号  
令和 7 年 1 0 月 日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

総務教育常任委員会・経済福祉常任委員会  
連合審査会

総務教育常任委員会委員長 藤山 大

経済福祉常任委員会委員長 佐藤 孝男

所管事務調査報告書の提出について

本委員会は、令和 7 年 9 月 1 6 日福島町議会定例会 9 月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第 1 4 8 条の規定により、下記のとおり報告する。

記

|           |                                                                                                                                                                          |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 調 査 事 件   | 2 第 6 次総合計画の変更について（総務教育常任委員会）<br>5 第 6 次総合計画の変更について（経済福祉常任委員会）                                                                                                           |
| 調 査 期 間   | 令和 7 年 1 0 月 2 日                                                                                                                                                         |
| 出 席 委 員   | 【総務教育常任委員会】<br>委 員 長 藤山 大 副 委 員 長 熊野 茂夫<br>委 員 木村 隆 委 員 杉村 志朗<br>委 員 平野 隆雄 委 員 溝部 幸基<br>【経済福祉常任委員会】<br>委 員 長 佐藤 孝男 副 委 員 長 小鹿 昭義<br>委 員 平沼 昌平 委 員 （平野 隆雄）<br>委 員 （溝部 幸基） |
| 出 席 説 明 員 | 町 長 鳴海 清春 副 町 長 小鹿 一彦<br>総 務 課 長 小鹿 浩二 企 画 課 長 村田 洋臣<br>産 業 課 長 福原 貴之 町民課長兼吉岡支所長兼認定こども園長 深山 肇<br>福 祉 課 長 佐藤 和利 建設 課 長 紙谷 一<br>教育委員会事務局長 石川 秀二                            |
| 議会事務局職員   | 事 務 局 長 鍋谷 浩行 係 長 山下 貴義<br>主 任 角谷 里紗                                                                                                                                     |

## [委員会意見]

調査事件 2 第 6 次総合計画の変更について（総務教育所管）

調査事件 5 第 6 次総合計画の変更について（経済福祉所管）

（令和 7 年 10 月 2 日調査）

定例会 9 月会議において議決された第 6 次総合計画「前期実施計画」については、町が行った令和 7 年度ローリング作業に伴い、事業内容に変更が生じたため、変更となった内容等を両常任委員会の連合審査会として調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

### 【論点とした調査項目・意見】

ローリングに伴う第 6 次福島町総合計画の変更内容等については、一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

#### 1 がん検診推進事業

町が進めるがん検診推進事業については、受診者の固定化と新規受診者の伸び悩みを懸念する。町は、がん検診の受診勧奨を広報や講演会などを通じて行っているとのことだが、実際にがん検診を受診して早期発見に繋がった、より現実的なケース等のデータを見せることで、がん検診の有効性を知らせるのも新規受診者を増やす手法として有効と思慮するので検討されたい。

#### 2 総体意見

今回のローリング作業に伴う総合計画変更の主な要因は、人件費や物価の高騰による事業費の増額であり、消火栓設置事業については、47%以上の増額となっている。建築・土木工事費をはじめ諸物価高騰の状況が収束する可能性は極めて低く、財源の確保が相当厳しくなると想定される。他の自治体も同様の状況であり、財源となる過疎債や補助金等の枠の確保も厳しくなることが懸念されることから、国や道の情報収集を徹底し、事業毎の見直しだけでなく総合計画全体について早急に精査する必要があると思慮するので検討されたい。

資料の説明については、簡略すぎるので、もう少し丁寧にされたい。